

前回のご意見を踏まえた導入促進等について

資料1

平成29年1月25日
第2回ESCO事業導入促進研究会

■ 前回の研究会にて、各委員よりいただいた主なご意見等は、以下のとおり。

- 1 「省エネ提案」に関して、事業化に至らなかったESCO提案のその後の展開方法を示すこと
 - 2 「省エネ提案」に関して、中小規模施設の評価では「価格」（経済的効果）ではなく、エネルギー消費量の削減により重点をおく必要があること
 - 3 「省エネ提案」に関して、中小規模施設の省エネ化の場合、ESCOだけではなく、エネルギー・サービス（ES）など幅広い提案とすること
 - 4 「省エネ提案」・「検証方法の簡素化」に関して、まずは測定や検証の実施を不可欠とした上で、検証方法は施設の類型や使用方法等の個別事情を踏まえて検討する必要があること
 - 5 「省エネ提案」に関して、事業者の育成の観点から一定の事例を増やすための助走期間を設ける必要があること
 - 6 「省エネの保証」に関して、中小規模施設でもエネルギー削減量に関する保証は可能であると考えられること
- (資料4 関係) 事務局提案

 - 2 研究内容の検討（案）
 - (1) 事業者からの積極的な省エネ提案について（発注者側で、既存設備の更新時に財産管理者がトータルコストを検討できるようにするための方策について）
 - (2) ESCO事業の前提となる省エネ提案の費用について
 - (3) 省エネの検証方法の簡素化について
 - (4) 省エネの保証について
 - (5) ESCOサービス終了後の設備運転管理方法とエネルギー使用量の把握方法について